

<令和5年度 組織について>

- 視聴覚の組織は、学校視聴覚教育と学校放送教育の2つの柱がある。
- 学校視聴覚教育では小学校と中学校、学校放送教育については高等学校も加わっているが、宮城県の高校は、視聴覚の組織自体がなくなったため参加していない。
- 学視連東北連盟と東北放協は、福島と岩手が脱退をしたので、宮城、山形、秋田、青森の4県で組織されている。
- 仙小視研については、専門委員会として、第2回全体会を担当する授業研究部、第3回全体会を担当するメディア研修部、ブログ等を担当する広報部の3部と、生涯学習課から委託されて映像教材等の制作を行っている教材制作委員会で組織されている。

